

大和市公告第 6 9 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市まちづくり部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 1 3 日

大和市長 古谷田 力

指定年月日	令和 7 年 7 月 2 3 日
指定番号	大和市指令（建指位指）第 R 7 - 1 号
指定した道路の部分	大和市福田字甲五ノ区 1 3 8 4 番 3 の一部
幅員（m）	4 . 0 0
延長（m）	5 . 9 5